

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年4月9日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人きものインフォメーションコム

(2) 代表者の氏名

松井 敏

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区衣棚通三条下る三条町333番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、日本の文化の象徴である和装に関する様々な知識や情報を発信すると共に、和装に親しむ機会や和装を支える伝統産業への理解を深める機会の提供を行い、和装文化の振興と発展に寄与し、もって社会に貢献することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年3月31日

(文化市民局地域自治推進室)